

【心も体もお部屋もスッキリ！に変わるclear yoga(以下、clear yoga)】は、これまでに小山内夏海が培ってきたヨガ・片づけ・仕組化のノウハウや最新の事例を盛り込んだコンテンツとなっております。ご参加にあたりお守り頂きたいことを下記にまとめましたので、ご確認頂き、ご理解・遵守頂いた上でお申し込みいただきますようお願い申し上げます。

■知的財産権の尊重

1. 【clear yoga】の内容を無断で録画、録音することは禁止しております。講座内の全コンテンツ、資料、講義動画での内容等は、すべて小山内夏海が保有する著作物であり、著作権法で保護されていることをご理解ください。
2. 講義動画はご自身の復習用のものです。他の方に無断でお見せすることは禁止しております。講義動画視聴用のID及びパスワードを第三者に開示し又は利用させることもできません。
3. 使用範囲は自己または自社内での活用であり、コンテンツを無断でSNS等の不特定多数が閲覧可能な場所への投稿や、出版、講演、電子メディアによる配布、コピー・電子化(写真・動画含む)しての第三者へ配布・販売は禁止いたします。
4. 当コンテンツ、資料、動画等を使用しての講座、セミナー、勉強会(シェア会)等を小山内夏海の許可なく開催することはお控えください。
5. 受講内容をご自身の生徒さんのためにお伝えすることは問題ありませんが、内容や事例をそのままお使いいただくことはできません。
6. 上記について違反があると、コンテンツを商品にしている当社には大変大きな損害となってしまいます。そのため、違反が発覚した場合は、理由を問わず、講座参加費の10倍のご請求をさせていただかなければなりません。そのようなことのないよう、ご注意ください。問題の有無については事前にご確認ください。

■セミナー風景の撮影・利用

clearyogaの講座では、ご本人の了承のもと、セッション中の様子を撮影し、映像及び音声を使用して商品化又は広報活動に利用することがあります。あらかじめご了承ください。

■視聴環境の確保

講義動画のご視聴環境(パソコン等のハードウェア、ブラウザ等のソフトウェア、通信環境等)につきましては、ご自身でご準備いただけますようお願いいたします。

■サービス提供期間期間

1. 講義動画の視聴期間には制限はありませんが、小山内夏海によりサービス内容が変更・停止・終了される場合、通信回線等の不具合により利用できない場合、予めご連絡させていただきます。

■個人情報の取扱い

1. いただいた個人情報については、以下の目的で利用させていただきます。
 - ①ご請求いただいた資料をお届けするため
 - ②ご要望にお応えするため
 - ③小山内夏海のサービスを提供するため及びそれに必要な確認を行うため
 - ④サービスや商品の情報をお知らせするため
 - ⑤サービス向上や新商品開発に必要な統計データ作成のため

2. clearyogaでは、以下の場合を除いて、いただいた個人情報をご本人の許可なく第三者には開示いたしません。

- ①ご希望のサービスを提供するために業務委託先に必要な範囲で開示する場合
- ②個人情報保護法第 23 条が定めている例外の場合

■キャンセルポリシー

1. 原則として、入金後のキャンセルによる返金は受け付けておりません。
2. 止むを得ない事情がある場合は、以下のキャンセルポリシーを適用し対応させていただきます。返金時の振込手数料はご負担ください。

<キャンセル料>

※開催 14 日前よりのキャンセルは、開催費用の 50%を事務手数料として頂戴し、残りの 50%を返金いたします(振込手数料差引額)。

※開催 5 日前よりのキャンセルはキャンセル料が 100%発生します。

必ずキャンセルポリシーをご確認の上、お申込みください。

■受講要件

以下のいずれかに該当する方は受講をお断りしております。ご自身がこれらに該当しないことをご確認の上でお申し込みください。なお、お申し込み後に該当し又は該当していたこと判明した場合には、その時点で自動的にキャンセルとなり、上記キャンセルポリシー第2項に従って処理されることとなりますので、あらかじめご了承ください。

- ①MLM 又はそれに類似するビジネスをされている方
- ②小山内夏海、又は【clear yoga】に対する誹謗中傷、名誉毀損、その他信用を傷つける行為、業務を妨害する行為をされる方
- ③講座の他の参加者に対して、ご自身又は第三者の商品・サービスを強引に宣伝・営業する方(モニター募集や、真にその商品・サービスを必要としている方)の求めに応じて販売することは構いません。

■表現、及び商品に関する注意書き

本商品に示された表現や再現性には個人差があり、必ずしも利益や効果を保証したものではありません。

■反社会的勢力の排除

当事者双方は、自己、自己の役員及び従業員が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等の反社会的勢力に属さないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。これに違反した場合には、直ちに契約を解除されても異議を述べることはできません。

■準拠法及び管轄裁判所

この規約に関する準拠法はすべて日本法が適用されるものとし、当事者間に紛争が生じた場合には、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。